

日本とEUの経済連携に関する一考察

A Study on the Economic Partnership between Japan and the EU

深 見 環

Tamaki FUKAMI

I. はじめに

世界経済のグローバル化が顕著になる中、地域統合の加速化は、これまでも増して進んでいる。EUでも経済的関係や歴史的関係の強い近隣諸国との間に貿易や投資の自由化が進展し、関税同盟や共同市場、通貨統合、共通の政策決定システムの導入など、域内における経済的、政治的連携の構築が継続している。EU成立後、NAFTA（北米自由貿易協定）やNIEs、ASEANを含むアジア諸国でも地域統合の波は急速に現れ、外国資本の導入など経済の開放を積極的に推進するなかで、生産要素や財を移動させるのに妨げとなる関税障壁の引き下げや非関税障壁の撤廃に向けた動きが活発化した。そして今なお世界では、グローバルレベルでの自由貿易圏や経済連携が劇的に増加し続けているのである。

地域統合では貿易創出効果と貿易転換効果が見られたが、これら効果は次のように考えられている。貿易創出効果は、高コストの国内生産者から自由貿易地域内の低コスト生産者に切り替わる場合に起きるものである。あるいは、域外の高コスト生産者から自由貿易地域内の低コスト生産者に切り替わる場合に起きる。もう一つの貿易転換効果は、域外の低コストサプライヤーから自由貿易地域内の高コストサプライヤーに切り替わる場合に起きるものである。そして、自由貿易協定などの地域統合が世界にメリットをもたらすのは、貿易創出額が貿易転換額を上回る場合であるとされている。そのため各国は、これまで市場に低コストで供給を行っていた財が自由貿易協定に属さないことで高コストの財に陥らないよう、地域統合に戦略的に参画しなければならないのである。

我が国の他国との経済連携の歴史は、2002年のシンガポールとのEPA（経済連携協定）が始まりである。2005年にメキシコ、2006年にマレーシア、2007年にはチリとタイの間でEPAが結ばれ、現在ではアセアン各国のほか、スイス、インド、ペルー、豪州、モンゴルとの間にEPAが発効されている。しかし現在、日本が属する自由貿易地域のカバー率は、世界的に見ても低位であり、対EUも含めた8つのEPA・FTA（自由貿易協定）交渉を進めているところである。近い将来EUを含め、東アジア地域、環太平洋地域とのEPA・FTAが締結されれば、我が国は一気にグローバル市場に踊り出ることになるであろう。なかでも長年、世界の3極として関係性を築いてきた日EU経済関係の進展は、世界経済にとっても大きな影響を及ぼすものと思われる。本稿では以上のような背景のもと、日本とEU経済の関係性、なかでも貿易、直接投資や、経済連携協定の現状について考察を加えることとしたい。

Ⅱ. 日本とEUの貿易、直接投資の現状

1. 日本とEUの経済

本章では、いくつかの資料をもとに日本とEUの貿易、直接投資などの経済動向について考察するが、まず日本の外務省の資料から、日本とEUの人口、GDP、輸出と輸入を合わせた貿易金額について見ていくことにする。(図表-1) 我が国外務省のホームページ、欧州連合(EU)の中の「日EU経済情勢」によると¹⁾、2014年の我が国のGDPは4兆6,020億ドルで、世界全体の6.0%のシェアであり、EUのGDPシェア24.0%に比べ4分の1の規模となっている。人口は、日本の1億2,700万人に対してEUは5億800万人であり、これは日本の人口規模の4倍である。また2014年の輸出入の合計額は、日本が世界合計の4%であり、EUは31.8%と日本の約8倍の大きさである。EUの貿易額は、域内に対して7兆7,740億ドルあり、これはEUの貿易額の66%をも占めている。

図表-1 世界における日EU経済(2014年)

〈人口〉

	人口(百万人)	シェア(%)
日 本	127	1.8%
E U	508	7.0%
米 国	319	4.4%
中 国	1,364	18.8%
その他	4,942	68.1%
世界計	7,261	

〈GDP〉

	GDP(10億ドル)	シェア(%)
日 本	4,602	6.0%
E U	18,527	24.0%
米 国	17,348	22.5%
中 国	10,357	13.4%
その他	26,435	34.2%
世界計	77,269	

〈貿易【輸出+輸入】〉

	貿易【輸出+輸入】 (10億ドル)	シェア(%)
日 本	1,502	4.0%
E U	11,821	31.8%
(内、域内)	7,774	20.9%
米 国	3,968	10.7%
中 国	4,306	11.6%
その他	15,579	41.9%
世界計	37,177	

(出所) 外務省 日EU経済情勢, 2016年2月

このように、日本はEUに比べ、貿易量の点では大きな差をつけられているものの、人口が日本とEUを足しても世界的にみてさほど大きくならない一方で、GDP、貿易量では、日本とEUの合計が世界全体の3割から4割弱と比較的大きな規模であることが窺われるのである。

2. EUを取りまく貿易動向

前述の外務省資料のEU輸出額・輸入額推移によると（図表-2）、2014年のEUの域内・域外を含めた輸出額の合計は、4兆6,380億ユーロである。このうちEU域内の総額が2兆9,351億ユーロ、EU域外の総額が1兆7,029億ユーロで、EU域内への輸出額が全体の63.3%、域外への輸出額が36.7%となっている。一方EUの域内・域外を含めた輸入額の合計は、4兆5,355億ユーロで、EU域内からの輸入総額は2兆8,505億ユーロ、域外からの輸入総額が1兆6,850億ユーロであり、その割合は、EU域内からの輸入が62.8%、域外からの輸入が37.2%であった。EUは域内貿易を活発に行い、輸出、輸入ともに域内貿易6割以上の高い水準を維持している状態である。

EUからの各国への輸出額は2005年のEU域内への輸出額が2兆2,322億ユーロであったものの、リーマンショックの影響を受けた2009年の2兆2,141億ユーロまで一旦低下するものの、2014年には2兆9,351億ユーロへと回復、拡大しており、2013年の1兆7,366億ユーロから2014

図表-2 EU輸出額・輸入額推移

〈輸出額〉

(億ユーロ)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
そ の 他	4,818	5,276	5,805	6,366	5,353	6,525	7,339	8,087	8,286	8,055
ト ル コ	446	500	528	545	445	618	733	754	776	746
日 本	437	448	437	424	360	440	491	557	540	533
ノ ル ウ ェ ー	337	384	435	437	375	419	468	499	501	502
ス イ ス	863	885	931	1,006	888	1,105	1,421	1,336	1,691	1,403
ロ シ ア	567	724	892	1,050	657	863	1,086	1,234	1,195	1,033
中 国	517	637	718	783	824	1,135	1,364	1,442	1,482	1,647
米 国	2,508	2,670	2,596	2,481	2,038	2,427	2,641	2,932	2,895	3,109
EU域外総額	10,495	11,524	12,343	13,091	10,940	13,532	15,543	16,842	17,366	17,029
EU域内総額	22,322	25,161	26,810	27,396	22,141	25,571	28,224	28,402	28,424	29,351

〈輸入額〉

(億ユーロ)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
そ の 他	5,053	5,843	6,084	6,715	5,008	6,382	7,337	7,618	7,097	7,020
ト ル コ	362	419	474	463	364	428	484	486	507	543
日 本	743	784	793	765	584	674	708	648	566	546
ノ ル ウ ェ ー	672	792	766	959	689	790	939	1,011	903	840
ス イ ス	667	716	770	827	809	855	935	1,059	946	965
ロ シ ア	1,140	1,427	1,469	1,804	1,196	1,621	2,013	2,151	2,070	1,818
中 国	1,610	1,958	2,339	2,491	2,153	2,836	2,948	2,920	2,801	3,024
米 国	1,592	1,707	1,774	1,828	1,553	1,734	1,920	2,065	1,962	2,049
EU域外総額	10,274	11,839	13,646	14,468	15,852	12,356	15,321	17,283	17,959	16,850
EU域内総額	21,612	24,369	26,161	26,648	21,479	24,848	27,543	27,703	27,717	28,505

(出所) 外務省 日EU経済情勢, 2016年2月

年の1兆7,029億ユーロへと2%減になったEU域外輸出に対し、域内輸出の額は2013年の2兆8,424億ユーロから2014年の2兆9,351億ユーロへと3.3%増加している。

域外貿易を国別に見ていくとEUの最大の輸出国であるのは米国で、2014年のEUの輸出額全体の6.7%を占める3,109億ユーロを米国に輸出している。またこれは2013年の輸出額2,895億ユーロの7.4%増に拡大している。この背景としては、医薬品や機械、輸送機器類の輸出が伸びたことが主要因となっている²⁾。EU輸出額に占める中国の構成比は3.6%の1,647億ユーロである。中国の輸出額も前年比で11.1%増加している。中国への輸出は、リーマンショックによる減少期も減少することなく2005年の517億ユーロから2014年の1,647億ユーロに至るまで着実に増加をしている。一方、EUからロシアへの輸出は2013年の1,195億ユーロから2014年の1,033億ユーロへと、わずか1年間で13.6%も減少した。これは、ロシアが2014年3月にクリミアを一方的に編入したのち、西側諸国が数次にわたり段階的に対ロシア経済制裁を導入したことに對して、同年8月にロシアがEU、米国、カナダ、オーストラリア、ノルウェーなどの農産物、食料品を対象に禁輸措置をとったことが影響したものとみられている³⁾。

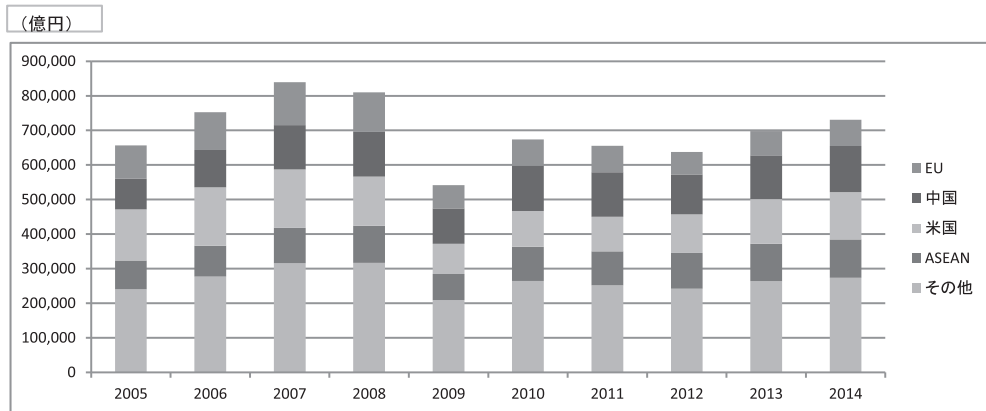
国別のEUへの輸入を見てみると、構成比6.7%の中国が最大の輸入相手国であり、2014年は前年比8%増の3,024億ユーロの輸入額があった。電子・電気機器、衣料品、雑製品などが2013年より増加に転じている⁴⁾。2位の米国はEU輸入額の4.5%の構成比である2,049億ユーロをEUに輸出しており、これは前年比で4.4%の増加であった。しかしロシアは、クリミア半島情勢の影響もあって、2013年の2,070億ユーロに比べ12.1%減の1,818億ユーロにその輸出額を減少させている。

3. 日本から見たEUとの貿易関係

次に日本から各地域への輸出入についてみていこう。図表-3は、我が国からの輸出の推移を示したものである⁵⁾。2005年から2014年の数値を確認すると、2008年秋のリーマンショックにより、対EU輸出は2008年と2009年を比べると、11兆4,298億円から6兆7,492億円へと40%も減少している。しかしながらその後の回復により、2014年には7兆5,853億円にまで戻している。その一方2005年の我が国からEUへの輸出額が9兆6,518億円であるのに対し、2014年のEUへの輸出額は7兆5,853億円にとどまっている。2014年時点で2005年の金額にまで至っていないのである。2014年の日本の輸出額全体の73兆930億円の中で、EUは9.6%（7兆5,853億円）を占めているものの、米国の18.6%（13兆6,493億円）、中国の18.3%（13兆3,815億円）、ASEAN15.2%（11兆800億円）と比べて輸出割合は高くなく、近年、他の地域に比べ次第にシェアを低下していく傾向にある。

一方、EUから日本への輸入動向については、どうであろうか。2009年は我が国のEUからの輸入額が5兆5,176億円で前年の7兆2,917億円から24.3%の減少となった後は着実に回復を見せており、2014年には8兆1,688億円と、2005年におけるEUからの輸入額の6兆4,702億円と比べ21%増となっている。2014年の日本の輸入額全体の85兆9,091億円のうち、我が国へのEUからの輸入額が9.5%（8兆1,688億円）であるのに対し、中国は22.3%（19兆1,765億円）、米国は8.8%（7兆5,427億円）、ASEAN14.3%（12兆2,520億円）である。日本からみた対EU輸入額は、

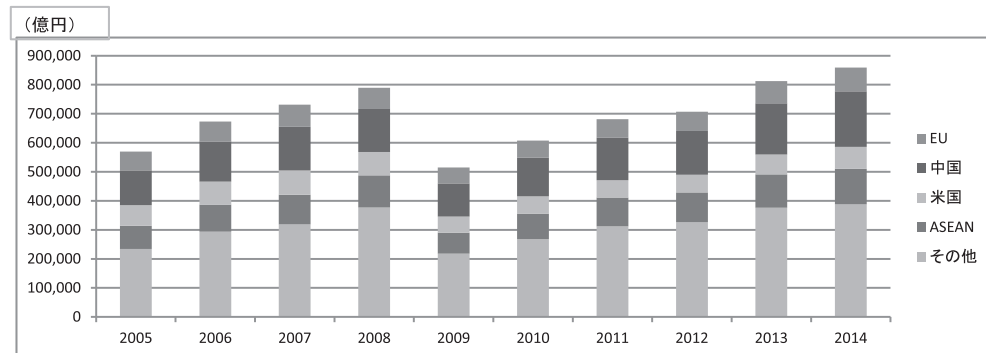
図表 - 3 日本の輸出額の推移



	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
E U	96,518	109,117	123,979	114,298	67,492	76,158	76,193	65,006	70,002	75,853
中 国	88,369	107,937	128,390	129,499	102,356	130,856	129,022	115,091	126,252	133,815
米 国	148,055	169,336	168,962	142,143	87,334	103,740	100,177	111,884	129,282	136,493
ASEAN	83,403	88,748	102,412	107,264	74,992	98,817	97,989	103,278	108,279	110,800
そ の 他	240,221	277,324	315,571	316,977	209,532	264,426	252,085	242,217	263,927	273,970
世 界	656,565	752,462	839,314	810,181	541,706	673,996	655,465	637,476	697,742	730,930

(財務省 貿易統計2015)

図表 - 4 日本の輸入額の推移



	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
E U	64,702	69,552	76,627	72,917	55,176	58,210	64,110	66,418	76,489	81,688
中 国	119,754	137,844	150,355	148,304	114,360	134,130	146,419	150,388	176,600	191,765
米 国	70,743	79,112	83,487	80,396	55,123	59,114	59,314	60,821	68,148	75,427
ASEAN	80,133	92,986	102,388	110,758	72,676	88,444	99,512	103,055	114,864	122,520
そ の 他	234,162	293,948	318,502	377,173	217,658	267,751	311,756	326,204	376,324	387,692
世 界	569,494	673,443	731,359	789,547	514,994	607,650	681,112	706,886	812,425	859,091

(財務省 貿易統計2015)

中国やASEANには大きく水をあけられているものの、米国からの輸入額を上回る輸入を実現している。(図表-4)

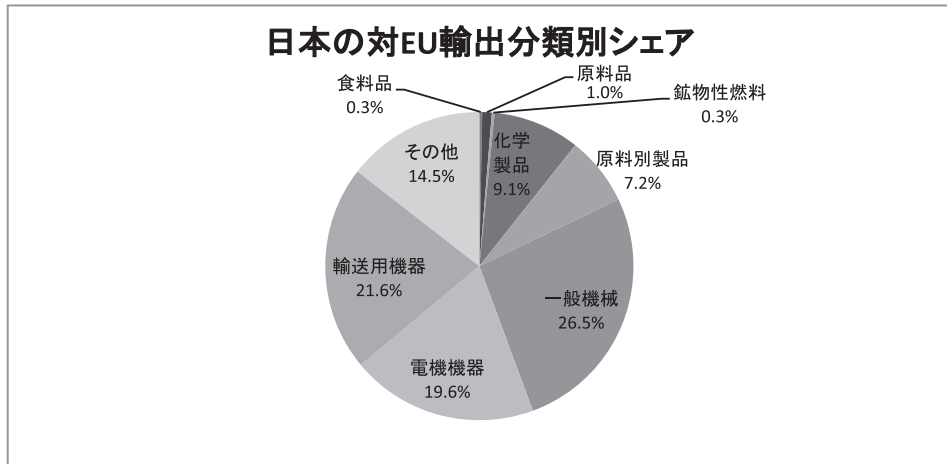
上記の貿易推移からも、EUから見た対日貿易赤字の急速な改善傾向が見られるようになっている。2003年から2008年には、対日貿易赤字が300億ユーロから350億ユーロで推移していたものが、2009年から2011年には200億ユーロ台まで減少し、2012年には92億ユーロ、2013年には25億ユーロに激減し、EUにとって対日貿易赤字は減少の一途を辿っている⁶⁾。EUと日本の貿易関係は、以上のように改善傾向にあるが、EUと諸外国との貿易関係と比較した場合、EUの輸出市場としての日本市場は後退していく傾向にある。それは中国、ロシア、トルコのような新興市場の急速な経済発展と比較して、相対的に低い日本の経済成長が日本の輸出市場としての地位低下の要因の一つに数えられるとともに、東アジア諸国の急速な経済成長と経済統合に伴う自由貿易地域の拡大もEUの輸出市場としての日本の地位低下をもたらしたものと考えられる⁷⁾。EUにとって我が国は2002年まで、米国、スイスに次いで第3位の輸出先国であった。ところが2003年にその座を中国に譲り第4位へ後退すると、2004年にはロシアがEUにとって第4位の輸出先国になったため、日本は第5位に転落したのである。さらに2005年には日本はトルコに抜かれ、EUにとって第6位の輸出先国となり現在に至っている⁸⁾。なお、EUからの輸出市場は、2013年に中国がスイスを抜いて第2位に躍り出たため、2014年時点で第1位が米国、2位以下は、中国、スイス、ロシア、トルコ、日本の順になっている。

以上のように貿易面において互いの地位を低下させている日EU関係ではあるものの、一方で我が国とEU間の経済連携協定・自由貿易協定の交渉が2013年から開始されている。この交渉如何で、日本とEU間の貿易の拡大、発展が左右されるのであり、その動向が注視されているのである。

4. 日本・EU間の貿易構造

2014年の我が国から対EUへの輸出額は、約7.6兆円あり、EUから我が国への輸入額が約8.2兆円であることは前述のとおりである。ここで日本からのEUへの輸出を全体のシェアで分類すると、次のようになる。(図表-5) まず、日本からEUへの輸出の最も大きなシェアを占めるのが、一般機械(26.5%)である。次に輸出で多いのが輸送用機械の21.6%、電気機械が19.6%、化学製品が9.1%、原料別製品7.2%などとなっている。概況品別上位10品目は、自動車が多く13.9%のシェアであり、以下、原料別製品7.2%、自動車の部分品4.8%、原動機4.5%、科学光学機器3.5%、ポンプ・遠心分離機3.1%、半導体等電子部品2.9%、有機化合物2.6%、電気回路等の機器1.9%、映像機器1.6%となっている⁹⁾。財務省貿易統計によれば¹⁰⁾、原料別製品は、鉄鋼、非鉄金属、金属製品、ゴム製品、繊維製品、紙製品などを指している。つまり、我が国のEU向け輸出は、自動車関連製品が最も多く、続いて原動機、科学光学機器、コンピュータなどの電算機部品となり、自動車と電子・電機製品がその大半を占めているといえるのである。

図表 - 5 日本の対EU輸出分類別シェア・概況品別上位10品目



【概況品別上位10品目】

1	自動車	13.9%
2	原料別製品	7.2%
3	自動車の部分品	4.8%
4	原動機	4.5%
5	科学光学機器	3.5%
6	ポンプ・遠心分離機	3.1%
7	半導体等電子部品	2.9%
8	有機化合物	2.6%
9	電気回路等の機器	1.9%
10	映像機器	1.6%

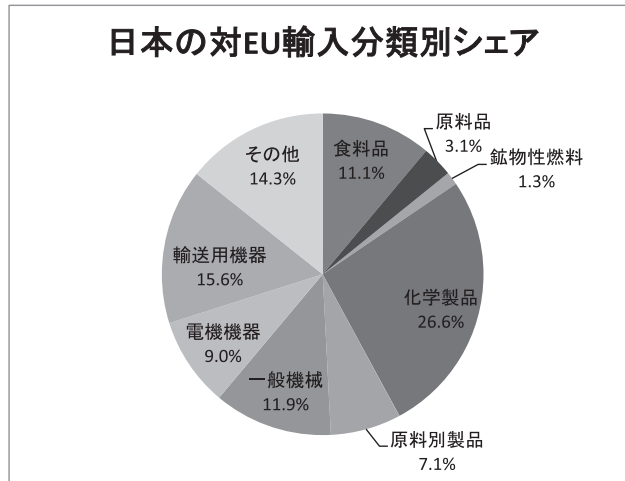
【分類別シェア】

食料品	0.3%
原料品	1.0%
鉱物性燃料	0.3%
化学製品	9.1%
原料別製品	7.2%
一般機械	26.5%
電機機器	19.6%
輸送用機器	21.6%
その他	14.5%

(財務省 貿易統計2015)

一方のEUから我が国への輸入であるが、そのシェアの上位から化学製品 (26.6%)、輸送用機械 (15.6%)、一般機械 (11.9%)、食料品 (11.1%)、電気機器 (9.0%)、原料別製品 (7.1%) などとなっている。これを概況品別にみていくと、医薬品の14.2%を筆頭に、以下自動車 (11.1%)、有機化合物 (5.2%)、科学光学機器 (4.4%)、原動機 (3.5%)、原料品 (3.1%)、バッグ類 (2.2%)、衣料及び同附属品 (2.0%)、電気計測機器 (2.0%)、自動車の部分品 (1.8%) となる。欧州メーカーの日本への自動車輸入は今なお健在であるものの、我が国の輸出品と対比すると医薬品がかなり大きなシェアをしめており、食料品のシェアも大きく、バッグ、衣類なども一定量輸入されているのである。EUの輸出構造は、工業製品輸出が主たる日本とは異なったものであることが明らかであり、EUの我が国への輸出拡大の余地は、まだ多く残されているものと思われる。(図表-6)

図表 - 6 日本の対EU輸入分類別シェア・概況品別上位10品目



【概況品別上位10品目】

1	医薬品	14.2%
2	自動車	11.1%
3	有機化合物	5.2%
4	科学光学機器	4.4%
5	原動機	3.5%
6	原料品	3.1%
7	バッグ類	2.2%
8	衣類及び同付属品	2.0%
9	電気計測機器	2.0%
10	自動車の部分品	1.8%

【分類別シェア】

食料品	11.1%
原料品	3.1%
鉱物性燃料	1.3%
化学製品	26.6%
原料別製品	7.1%
一般機械	11.9%
電機機器	9.0%
輸送用機器	15.6%
その他	14.3%

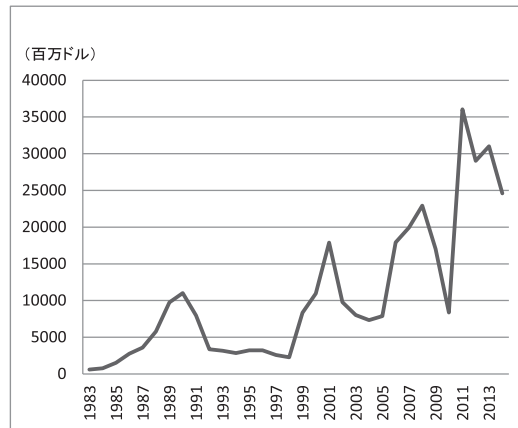
(財務省 貿易統計2015)

5. 日本・EU間の対外直接投資

前節では我が国とEU間の貿易構造について考察してきたが、次に、日本とEU間の直接投資について概観していくことにする。ジェトロ（日本貿易振興機構）の1983年以降の直接投資統計によれば¹¹⁾、我が国からEUへの直接投資は、1989年から1991年にかけて一度目のピークがあり、2000年代前半、そして2000年代後半から現在までといった、拡大期を経ながら今日に至っていることが明らかである。（図表-7）

まず1989年からの拡大期であるが、EC加盟12か国により1986年2月に調印、1987年7月に発効がなされた単一欧州議定書（SEA：Single European Act）の効果によるところが大きいと思われる。これにより、商品の移動にかかわる制限の撤廃や人、サービス、資本の自由移動に対する障壁の撤廃、市場統合に必要な各国の法制の調和などが明記され、92年末までに域内市場を完成するという目標が定められたからである¹²⁾。域内での市場統合の目標が明らかになったことで、EU域内のみならず、世界からの投資を呼び込むきっかけとなり、EUにおける企業

図表 - 7 日本の対EU直接投資推移



(出所) JETRO日本貿易振興機構 直接投資統計

(百万ドル)

年	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
日本の対EU直接投資額	604	769	1,534	2,748	3,594	5,793	9,746	11,027
	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
	7,974	3,370	3,168	2,843	3,230	3,214	2,581	2,268
	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
	8,334	10,968	17,886	9,770	8,029	7,341	7,872	17,925
	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
	19,934	22,939	17,039	8,359	36,052	29,023	30,999	24,596

活動も活発化するのである。生産最適地への工場の集約が進むとともに国境をまたぐM&Aが高まりを見せ、多角経営から企業独自のコア・ビジネスへの転換などもすすみ、市場統合を活用する合理的な企業活動が展開されていったのである¹³⁾。この時期、日系企業の進出も増加し、89年、90年と対EU直接投資額が急増するのである。単一欧州議定書が発効されて数年がたったから、この時期の日本企業の対EU直接投資がピークに達したことは、域内市場統合化の重要性を日本企業も認識し、その対応を行った結果であると考えられる。1987年にジェトロが行った製造業実態調査によると、EUへの日本企業の進出動機として上位にあがったのが、グローバル化戦略の一環、輸出から現地生産への転換、消費者ニーズへの対応、対日輸入数量制限の回避、EC統合による保護主義化の懸念であり¹⁴⁾、EU市場に自社製品をスムーズに供給しようとする企業の動きが見て取れるのである。また進出地の決定理由としては、「物流条件が地理的に良い」「英語を話す管理職が採用できる」があげられており、英国、フランス、ドイツ、オランダ、ベルギーに多くの日系企業が進出し、英国への進出が最も多くなったのである。日本企業の多くは、市場の統合化による日系企業の影響として、「関税手続きの簡素化」「ビジネスチャンスの拡大」「欧州の物流パターンの変化」をあげ、欧州におけるビジネスへの期待や

変化を感じ取ったものといえる¹⁵⁾。

2000年から2001年にも我が国企業の対EU直接投資は急増するが、これは、家電メーカーを中心に中・東欧（チェコ、ハンガリーなど）に生産拠点を設置する動きによるものである。また、英国に進出していた日系企業がイギリスのポンド高、ユーロ安によってこれを経営課題として問題視するようになり、在英日系製造業の製造拠点の、中・東欧拡大へとつながるのである¹⁶⁾。これらは、1989年11月のベルリンの壁崩壊とも重なるものである。ベルリンの壁の崩壊により社会主義体制であった中・東欧諸国が市場経済化を推し進める転換点となり、この劇的な動きによって、EUのなかでも中・東欧への我が国企業の直接投資を増大させることにつながったのである。EU加盟国のうちキプロスとマルタを除く、中・東欧10か国（チェコ、ハンガリー、ポーランド、ブルガリア、ルーマニア、エストニア、ラトビア、リトアニア、スロバキア、スロベニア）は、EU加盟に先立ち、準備として欧州協定を締結し、1999年までに協定を発効させたのである。これによって、工業製品の関税率が段階的に引き下げられ、2002年に関税は撤廃されるのである¹⁷⁾。こうした動きは中・東欧諸国のEUへの正式加盟前にも関わらず、同地域への直接投資の流入を促したものと考えられる。

2000年代後半の対EU直接投資の拡大期は、2004年の中・東欧諸国のEU加盟が契機になったものである。1995年にEUは、スウェーデン、オーストリア、フィンランドが加盟し15か国体制（ドイツ、フランス、イタリア、ベルギー、オランダ、ルクセンブルク、イギリス、アイルランド、デンマーク、ギリシャ、スペイン、ポルトガル、スウェーデン、オーストリア、フィンランド）となった。その後、98年3月にはチェコ、エストニア、キプロス、ハンガリー、ポーランド、スロベニアの6か国がEU加盟交渉を開始し、99年12月には、ヘルシンキでの欧州理事会で、ブルガリア、ラトビア、リトアニア、マルタ、ルーマニア、スロバキアとの加盟交渉開始が決定され、トルコが加盟の候補国として承認されるのである。その後、上記加盟交渉12か国のうち、ルーマニアとブルガリアを除く10か国に2004年5月からの加盟が承認されるのである。EUは、以上のように2004年5月より、新たな中・東欧10か国（チェコ、エストニア、キプロス、ラトビア、リトアニア、ハンガリー、マルタ、ポーランド、スロベニア、スロバキア）を迎え、25か国体制に移行したのである¹⁸⁾。これにより、EUは人口4億5,400万人を超える巨大市場を形成することになり、市場拡大の期待が大いに高まったのである。

このような流れの中で我が国企業は、新興経済国としての発展が期待されてきたロシア市場だけでなく、中・東欧に拡大したEU市場へ進出を加速化させるのである。なかでも自動車や電器産業を中心に中・東欧諸国への進出が進み、トヨタ自動車によるポーランドでのエンジン生産、チェコにおけるフランス、プジョー・シトロエンとの合併による車両組み立ての開始などとともに、自動車部品メーカーの進出も相次ぐのである¹⁹⁾。さらに2011年以降、円高を背景にしてEUへの日本企業の直接投資も多面化、大規模化しており、M&Aなどの大型買収が投資金額の増大となって表れている。2011年には、三菱商事や伊藤忠商事など大手商社による英国企業とその権益の買収や、日本の医薬品メーカーによるスイス医薬品メーカーの買収などもあり、EUへの直接投資は急拡大している。欧州の販路拡大だけでなく、欧州企業がもつ新興市場でのシェア獲得を狙うM&Aも活発化している。日本の建材・住宅設備大手のLIXILが、イタ

リアのカーテンウォール大手企業ベルマステイリーザを買収したのは、同社が世界27カ国で事業を展開し、これを活用して全世界を視野に入れ事業基盤を固めたからと考えられている。また日清紡は2011年11月に自動車ブレーキ用摩擦材で世界第2位、欧州で最大手のTMDを買収した。同社はこれまで、日本、韓国、北米、中国などでの事業活動が強かったのに対し、欧州や南米では弱かったのである。TMDはこの欧州、南米での事業活動に強みを持つため、買収によりほぼすべての自動車生産地への部品供給を可能としたのである²⁰⁾。

そのほか、主なものについてあげると以下のようなになる²¹⁾。

- ・ 住友重機械工業－欧州だけでなく、南アフリカ、オーストラリアなどでの売り上げ拡大を狙うため、ここに販路を持つ、産業用ギアボックスを製造・販売するハンセン・インダストリアル・トランスミッションズ（ベルギー）の株式を取得し子会社化した。（2011年3月）
- ・ 協和発酵キリン－欧州の販売体制確立のため英国医薬品大手プロストラカン買収（2011年4月）
- ・ 矢崎総業－販売拠点拡大のため、イタリア、ポーランド、ブラジルなどに販売拠点を持つ、イタリアのワイヤーハーネス大手のカブレレットラを買収。（2011年8月）
- ・ 電通が英国広告大手イージス・グループを買収した。イージス・グループは、欧州を中心に北米、南米、中東アフリカなど80カ国の地域に拠点がありデジタルソリューションに強みを持つため、同社のグローバルな事業基盤を活用するため、買収に動いた。（2013年3月）
- ・ ソニーは、スウェーデン通信機器大手エリクソンと共同出資のソニー・エリクソンを完全子会社化し、ソニーモバイルコミュニケーションズにした。携帯電話の事業をエレクトロニクス事業に取り込むことで、スマートフォン、タブレット、パソコン、テレビなどにネットワークを拡張できる製品開発を急いでグローバル市場への参入を加速する。（2012年2月）
- ・ 豊田通商はフランス系大手商社CFAOの株式を取得し子会社化した。CFAOは、西アフリカを中心に自動車や医療関連製品を販売しており、今後成長が期待されるアフリカ市場での販路を確保したものである。（2012年11月）

我が国企業は、地域統合の進展により巨大市場となって参入障壁が低下しつつあるEUへの投資を拡大させ、域内生産、域内分業を進展させるとともに、これまで手薄であった地域をも取り込むことで、さらなるグローバル化を狙ったEUへの直接投資、M&Aを加速させているものと考えられるのである。

反対にEUから日本への直接投資残高であるが、2014年で世界の地域別対日直接投資残高が最も大きいのが欧州の10兆9,242億円で、全体の46.8%を占め対日投資におけるプレゼンスは高まっている。（図表-8）オランダの3兆537億円を筆頭に、フランス、英国、スイス、ドイツは、1兆円超の投資残高を保有している。オランダは電気機械、ドイツ、フランスは輸送機械、英国は金融、保険の対日投資残高を持っている²²⁾。しかし、我が国への対内直接投資は、国際的に見て極めて低い水準であるのが実態である。各国のGDP比での対内直接投資残高は、2012年時点で、シンガポール262.3%、イギリス54.3%、ドイツ37.4%、フランス24.8%、アメリカ16.9%に対し、日本は3.8%となっている²³⁾。政府も危機感を募らせ、平成26年度において、

日本を含む複数の国で実態のある事業活動を行っている企業、または、日本国内に拠点を置き、海外市場をめがけて事業を行うグローバル企業を対象に、拠点整備を支援する「対内投資等地域活性化立地推進事業費補助金」を拠出したほか、24年11月に施行された「特定多国籍企業による研究開発事業などの促進に関する特別措置法（アジア拠点化推進法）」により、グローバル企業の研究開発事業、統括事業を対象に法人税負担軽減、特許料軽減等を実施している²⁴⁾。

このような政府の後押しが、今後の日本への直接投資を増大させるかはいまだ未知数であるが、GDP比でかなり低位であることから考えれば、日本への外国からの投資受け入れの許容範囲が広いことは間違いないものと考えられ、貿易のみならず投資分野でも障壁を取り除いていくことが重要であると考えられるのである。

図表 - 8 対日投資残高の地域別シェア（各年末）

（単位：％）

	2000年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
世 界	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
ア ジ ア	7.8	10.8	11.8	13.5	14.4	15.5
北 米	32.3	34.4	32.2	30.8	31.6	29.4
欧 州	51.6	42.9	45.1	46.1	46.3	46.8
中 南 米	7.0	11.0	10.0	8.6	6.7	6.0
太 平 洋	1.1	0.6	0.6	0.8	0.9	1.8
中東・アフリカ	0.2	0.2	0.3	0.1	0.1	0.4
対日直接投資 残高/GDP比	1.2	3.9	4.0	4.0	4.1	4.8

（出所）ジェトロ 世界貿易投資報告2015年版

Ⅲ. 日本のEPA（経済連携協定）に対する取り組み

経済産業省のホームページによると²⁵⁾、日EU間EPAの基本的な考え方は、次のように述べられている。まず、地域や世界経済成長への寄与についてであるが、「グローバル経済の中では、日本とEU合計で、世界人口の約1割、貿易額の約3割（EU域内を除くと2割）、GDPの約3割を占める重要な経済的パートナーシップ」であり、「地理的にも、日本はアジア・太平洋経済圏のハブであり、EUは大西洋経済圏のハブ」である。「このような日本とEUが結ぶ日EU・EPAは、いわゆる「メガFTA」の一つで、EPAを通じた経済成長を通じて、両経済圏、ひいては、世界経済全体の発展に貢献することができる。」とされている。そして、「関税分野の交渉に加え、規制分野での調和、非関税措置、知的財産、投資・サービス、政府調達、環境、労働などの幅広い分野での世界のルール作りの先導役をめざす。」と世界のEPA分野での先導役になるとの考えを表明している。

日EU・EPAの両国の関心事は、日本側が、①EU市場の鉱工業品関税撤廃等（例、自動車10%、電子機器14%）、②欧州側の規制の透明性確保、運用改善等、③投資・サービス（人の移

動やコンテンツ等)についてである。一方のEU側の主な関心事項は、①日本側の自動車、医薬品、医療機器、食品添加物等の非関税措置、②公共調達、③EU側から輸出の多い品目の関税撤廃(例、加工農産品、ワイン等)、④地理的表示(GI)である。日本とEUのEPA交渉については、2013年3月に両首脳間で交渉開始が合意され、15回にわたる交渉会合が開催され現在に至っている。日本は自動車、EUは豚肉、ワイン、パスタなどの関税面の撤廃で隔たりがあり、これまでに両首脳が交渉の加速化を確認してはいるものの、合意までには至っていない²⁶⁾。

日本とEUのEPAについては、特に日本市場の開放という点で、非関税障壁が大きな課題である。欧州委員会は、2012年の7月に「交渉の指針」を公表し、EU側のEPA合意の条件を提示している。一つには、自動車分野を含めた日本側の非関税障壁の撤廃と並行してEU側の関税引き下げを実施するというバラレリズムの原則と、交渉開始から1年後に日本と合意しているロードマップで示された非関税障壁の撤廃や、鉄道・都市内交通の公共調達で進展が不十分な場合は、交渉を中止する権利を持つというものである。この指針とともに提出された「EU・日本の通商関係に関する影響評価」報告書には、物品、サービス、公共調達などについて日本への主な懸念が示されている。物品では、医薬品に対する規制、自動車の技術規格とその適合性評価基準、医療機器分野の新製品導入の手続き、加工食品の規格の違いや通関手続きの煩雑さ、サービス分野のなかでもとりわけ金融サービスや通信での不十分な競争政策、公共調達では、鉄道分野の安全注釈など、制限的な解釈によって調達機会が十分確保されていないことや、調達情報の公開が不十分であることなどが指摘されている²⁷⁾。

日本における非関税障壁については、すでに2009年にコペンハーゲン・エコノミクスが欧州委員会の依頼に基づき提出した「EU・日本間の貿易・投資障壁の評価」で分析している。これによれば、日本とEU間の関税率の低さにも触れ、潜在的な経済的利益の多くは、非関税障壁に伴う貿易費用の低減によって得られるとしている²⁸⁾。同調査では特に、日本市場への参入障壁が高い分野として公共調達をあげており、建設と運輸(鉄道と都市交通機器を含む鉄道など)のほか、水処理などのサービス部門でも参入が困難とされている。EUが日本の公共調達に関してあげている非関税障壁には以下のものが指摘される²⁹⁾。

①厳格な技術要件にあまりにも重点が置かれすぎている。②公開入札における制限的な資格要件。③公開調達手続きや競争手続きあるいは選択的な入札との間に実質的な相違がない。④調達規則の不十分な実施。⑤入札前の評価プロセスが長い。⑥EUの統一された入札業者データベースに匹敵するデータベースにワンポイントでアクセスできない。⑦2年ごとの公共調達契約への強制的な企業登録。⑧公共調達のための複雑な法的枠組みおよび英語版がないこと。⑨e調達における法的、技術的選択に関する情報交換が限られていること。

また、同調査は、我が国の対内直接投資が低いことも指摘し、その理由としては他のOECD諸国に比べ我が国のM&A取引件数が少ないことをあげている。さらに、欧州、米国、アジアの企業209社にもアンケートを実施し、日本に投資する上での障壁は、上位から言語、課税、労働コストであるとした。また、日本政府がとるべき措置については、①税の引き下げ、②労働コストの引き下げ、③簡素で弾力的な行政手続きなどであり、特に行政手続きの煩雑さなどは、政府が取り組みやすい課題であるとの認識がなされている。

非関税障壁の問題については、2011年に発効したEU韓国・FTAが参考になると思われる³⁰⁾。EU韓国・FTAでは、自動車、電機・電子機器、医薬品・医療機器、化学品について、分野別の規定を設け、それぞれ、EUが採用する製品企画の標準化を促進する内容が多く盛り込まれた。例えば自動車では、EUが主導して策定した安全基準に関する国際規格（UNECE：国連欧州経済委員会基準）の承認だけでなく、韓国も一定のUNECE基準項目に国内基準を調和させることになったのである。また、電機・電子機器については、EUの影響力が強いISO、IEC（国際電気標準会議）、ITU（国際電気通信連合）を安全基準などの国際標準策定機関であると認めることなども盛り込まれている。さらに、EUと韓国のFTAの効果はすでに大きな成果を上げている。EU韓国・FTA実施から3年間で、EUから韓国向けの輸出額はFTA発効前の年間306億ユーロから415億ユーロと約35%増加し、この協定がなかった場合にEUが支払わなければならない関税額は16億ユーロにも上るとされている。EUから韓国への輸出の伸び率は、自由化の度合いによって異なるものの、完全に自由化された品目の、例えば機械類、電気製品、衣類、化学製品等についてみると、46%の増加率となったのである。韓国からみても、完全に自由化されたものについては、21%増加している。欧州委員会は、「EUでは、全雇用の14%を超える3,100万人は第三国への輸出によって支えられており、輸出が10億ユーロ増えれば、14,000人の雇用を生み出す。」とし、EUと韓国のFTAの成果は、自由貿易の重要性、必要性を立証する上での恰好の材料になるものと考えている³¹⁾。

Ⅳ. まとめ

EUは我が国にとってグローバル経済の一極を担う必要なパートナーであることに違いない。それは、前述のとおり、貿易額の規模、投資の進展などからも窺われるところであり、民主主義、法の支配、基本的人権といった点についても基本的な価値を共有している。

日本とEUの経済が世界経済に与える影響は多大であると思われるが、我が国とEUの貿易投資の実態から、今後の経済連携の方向性について考察したい。

日本とEUは重要なグローバル・パートナーである一方、双方の連携や潜在力、相乗効果を十分に発揮していない状態にあるものと思われる。2014年でEUは日本から見て米国、中国に次ぐ第3位の輸出国であるが、EUにとっては、日本は第6位の輸出国にとどまっている。その世界シェアは、EUは日本の輸出額の9.6%の地域であるが、日本はEUにとって、3.2%しかシェアのない地域である。相応の経済規模のある我が国の市場開放が十分でないのは明らかである。EUから日本への投資について、日本が劣位である傾向は顕著であり、前述のとおり、日本の対EU直接投資が堅調であるのに対し、対内直接投資は、各地域からのものを含め全般的に伸び悩んでいる。

ジェトロ貿易投資報告2015によると³²⁾、2015年7月の日本のFTAカバー率（当該国の貿易額に占めるFTA締結国との貿易額の割合）は、22.3%となっている。これは、韓国の41.1%、米国の40.1%、EU28.7%、中国18.7%と比べ低くなっている。しかし、日本が、日EU・FTAを発効すると、そのカバー率は、プラス9.9%の32.2%へと拡大する。また、東アジア地域包括的経

済連携（RCEP）により、26.4%が、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）で14.9%がカバーされると、我が国のFTAカバー率は、世界的に高水準となる。（図表-9）日本とEUは、グローバル経済の中でも、アジアの中心と欧州の中心である。両者のEPA・FTAの推進により、関税や非関税障壁の撤廃、貿易や投資のルール作りが進めば、両地域の経済が活性化されるだけでなく、自由で発展的なグローバル経済の先導役を担うことも可能であると思われる。世界的なメガFTAが推進されている現在、日本の各国との交渉の進展が急がれているのである。

図表-9 メガFTAカバー率（2014年）

	現行FTA	TPP	RCEP	日EU	TTIP	
日 本	22.3	14.9	26.4	9.9	0	73.5
韓 国	41.1	0	29.6	0	0	70.7
米 国	40.1	7.3	0	0	17.5	64.9
E U	28.7	0	0	3.2	15.1	47.0
中 国	18.7	0	18.6	0	0	37.3

（出所）ジェトロ世界貿易投資報告2015年版

我が国とEUの貿易構造は、日本がEUへ耐久消費財や資本財などの鉦工業品を輸出し、EUは日本へ鉦工業品も輸出する一方、医薬品、化学製品、食料品などの輸出比率も多い。EUは日本に対して、自動車に10%、カラーテレビに14%の課税を課している。これらが撤廃されれば、日本企業がEU諸国に持つ工場からの製品供給だけでなく、日本の工場からの輸出も可能となり、グローバルサプライチェーンが拡大する。EU域内の工場の競争力が一時期低下する懸念があるものの、EUの工場では、部品工場などの労働コストを勘案しながら、製品ライフサイクルの短い製品に特化したり、製品のカスタマイズに対応するなど、日本の工場との棲み分けも可能になる。我が国にとっては、EUへの市場浸透の絶好の機会になるものと思われる。一方のEUは、日本側に自動車の安全基準の国連基準への準拠や、医薬品、医療機器の審査の簡素化、食品添加物の指定など、非関税障壁について改善を求めている³³⁾。日本の厳しい審査基準などが緩和されれば、欧州の医薬品や高級食品がより多く我が国市場へ供給されることになり、日本の消費者にとって、多くの種類の商品を購入する選択肢が広がることで、生活の豊かさを実感することを可能にするであろう。また、政府調達などの公共調達分野の参入障壁の高さも改善されなければならないのであり、オープンでわかりやすい入札制度の整備が急がれるところである。前述のとおり、日本企業は欧州統合の波に乗りながら直接投資を推進してきた一方、EUからの対日投資は十分には増加していない状態である。これからの人口減少などにより、人材や技術、ノウハウを含む資本や生産要素の蓄積が停滞することが懸念される我が国にとって、世界的に高い技術を持つEUからの直接投資を呼び込むことは、日本経済の将来にとって有益なことと思われる。日本経済のみならず、グローバルで均衡のとれた世界経済の発展のためにも、我が国とEUとの間に、互恵的でバランスのとれた経済連携が推進されることは、今後ますます重要になっていくものと思われるのである。

注

- 1) 外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000091915.pdf>
- 2) 日本貿易振興機構（ジェトロ）『ジェトロ世界貿易投資報告2015年版』2015年, 319頁。
- 3) 同書, 395頁。
- 4) 同書, 320頁。
- 5) 前掲, 外務省ホームページ。
- 6) 田中信世「EUの対外経済関係と日本～回顧と展望」国際貿易投資研究所編『季刊 国際貿易と投資』Autumn2015/No.101, 53頁。
- 7) 同書, 54頁。
- 8) 田中, 前掲論文, 51～52頁。
- 9) 前掲, 外務省ホームページ。
- 10) 財務省貿易統計 ホームページ <http://www.customs.go.jp/toukei/sankou/sonotai/dpre.htm>
- 11) 日本貿易振興機構（JETRO）ホームページ 直接投資統計 <http://www.jetro.go.jp/world/japan/stats/fdi.html>
- 12) 田中晋, 秋山士郎編著『欧州経済の基礎知識』ジェトロ, 2010年, 143頁。
- 13) 田中素香, 長部重康, 久保広正, 岩田健治 著『現代ヨーロッパ経済』有斐閣アルマ, 2013年, 56頁。
- 14) 田中, 秋山, 前掲書, 145頁。
- 15) 同書, 145頁。
- 16) 同書, 148～149頁。
- 17) 同書, 146頁。
- 18) 同書, 150～151頁。
- 19) 久保広正, 吉井昌彦編著『EU統合の深化とユーロ危機・拡大』勁草書房, 2013年, 177頁。
- 20) 日本貿易振興機構（ジェトロ）『ジェトロ世界貿易投資報告2012年版』2012年, 302頁。
- 21) 同書, 302頁。日本貿易振興機構（ジェトロ）『ジェトロ世界貿易投資報告2013年版』2013年, 343頁～344頁。
- 22) 日本貿易振興機構（ジェトロ）『ジェトロ世界貿易投資報告2015年版』2015年, 36頁。
- 23) 経済産業省『通商白書2014』2014年, 324頁。
- 24) 同書, 326頁。
- 25) 経済産業省ホームページ <http://www.meti.go.jp/policy/trade-policy/epa/epa/eu/index.html>
- 26) 『毎日新聞』, 平成28年2月29日
- 27) 日本貿易振興機構（ジェトロ）, 前掲書, 2013年, 66頁。
- 28) ジェトロ海外調査部欧州課「EU・日本間の貿易・投資障壁の評価」『ユーロトレンド』2010年2月, 3頁。
- 29) 田中, 前掲論文, 55頁。
- 30) 日本貿易振興機構（ジェトロ）, 前掲書, 2013年, 66頁。
- 31) 日本関税協会ホームページ http://www.kanzei.or.jp/topic/international/2015/for20150401_3.htm
- 32) 日本貿易振興機構（ジェトロ）, 前掲書, 2015年, 42頁。
- 33) 同書, 44頁。